

こども・子育て支援会議 教育・保育部会について

(1) 設置の趣旨

教育・保育施設（幼稚園、認定こども園、保育所）等に関する地域の実情を踏まえ、専門的な立場から検討を行うため、「教育・保育部会」を設置する。

(2) 主な検討内容

本市のこども・子育て支援計画（仮称）に係る、「教育・保育の量の見込み」及び「教育・保育の提供体制の確保」などに関すること

(3) メンバー構成

教育・保育施設及び小規模保育等関係者、有識者により構成

(4) スケジュール（案）

- ・平成26年3月に、教育・保育部会（第1回）開催

以降～6月頃まで、月1回程度開催

- ・必要に応じて、こども・子育て支援会議へ報告を行い、会議にて審議。